

大鹿村議会だより

第13号 平成27年10月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

平成27年9月

大鹿村議会9月定例会

平成二十七年九月大鹿村議会定例会が九月九日から十七日までの九日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告三件、付議事件十八件、議員発議二件で、すべて原案どおり可決されました。請願は二件で、いずれも採択されました。

報告

報告第一号 平成二十六年度決算に基づく健全化比率の報告について

▼全会計黒字で決算されており、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも該当なく、実質公債費比率は六・〇%、将来負担比率も該当なく、健全です。

報告第二号 専決処分事項の報告について

報告第三号 専決処分事項の報告について

▼物損事故の損害賠償の報告です。

付議事件

議案第一号 大鹿村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二号 大鹿村手数料徴収条例の

一部を改正する条例の制定について

議案第三号 大鹿村個人情報保護条例

の一部を改正する条例の制定について

▼マイナンバー法（番号利用法）施行

に伴う改正です。

議案第四号 大鹿村福祉医療費支給に

関する条例の一部を改正する条例の制

定について

▼障害児の福祉医療費について所要

件を撤廃するものです。

議案第五号 平成二十六年度大鹿村一

般会計歳入歳出決算の認定について

議案第六号 平成二十六年度大鹿村国

民健康保険特別会計歳入歳出決算の認

定について

議案第七号 平成二十六年度大鹿村立

診療所特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

議案第八号 平成二十六年度大鹿村営

水道特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

議案第九号 平成二十六年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第十号 平成二十六年度大鹿村後

期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の

認定について

▼平成二十六年度の決算については「広報おおしか」をご覧ください。

議案第十一号 平成二十七年大鹿村

一般会計補正予算（第二号）について

議案第十二号 平成二十七年大鹿村

国民健康保険特別会計補正予算（第一

号）について

議案第十三号 平成二十七年大鹿村

立診療所特別会計補正予算（第一号）

について

議案第十四号 平成二十七年大鹿村

営水道特別会計補正予算（第一号）に

ついて

議案第十五号 平成二十七年大鹿村

介護保険特別会計補正予算（第二号）

について

議案第十六号 平成二十七年大鹿村

後期高齢者医療特別会計補正予算（第

一号）について

▼二十六年度の決算額確定による補正のほか、一般会計では飯田産業センター

共同研究講座開発準備負担金（航空機システム技術の研究開発と高度人材育

成を行うもの)、エコパーク等連携事業負担金、除雪委託費、小学校体育館の天井耐震工事など。

議案第十七号 建設工事請負契約の締結について

議案第十八号 建設工事請負契約の締結について

▼西地区に建設する村単住宅と、介護施設の地中熱利用設備設置工事の契約締結です。

請願

一、義務教育費国庫負担金制度の堅持を求める意見書提出に関する請願書
二、複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

▼いずれも採択され、意見書を提出。

議員発議

発議第一号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書の提出について

発議第二号 複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書の提出について

一般質問

○河本明代議員



＊リニア変電所への送電設備について
【質問】 六月二日の住民説明会において中部電力より、豊丘村に新設される変電所から大西山を越えて高さ六〇メートルの鉄塔が村内に一〇〇一五基建ち並び、一五万四〇〇〇ボルトの高圧送電線が上蔵地区に設置される変電所まで引かれる計画が、何枚かのフォトモンタージュと共に示された。

説明会の後に開かれた住民懇談会やアンケートの中でも、多くの村民が地中化を求めているが、中部電力はコストや発生土、設備寿命、故障時の復旧に時間がかかることなどを理由に、架空線がふさわしいという姿勢を崩していない。

高圧送電線については電磁波も非常に気になる。架空線の計画で、多くの村民の「理解と同意」を得られるとお考えか。村長ご自身のお考えはどうか。中部電力は早急に調査に入りたいとも言っていたが、それ以前に、直接関係する地域だけでなく、対策委員会

だけでなく、広く村民との丁寧な話し合いの場が必要ではないか。

【村長】 リニア変電所への送電方法については、言われるとおりの説明がなされている。言われるとおりの理由により中部電力は架空による送電を示した。その後もフォトモンタージュにより景観への影響について検討を行いながら説明をしている。それをしながら、村の皆様の理解を得ようとしているように受け取っている。

このことに関しては対策委員会内でもいろいろな意見が出ていることは確かだ。六月二日からオープンになった話なので、まだまだ研究・検討を行っていく必要があるし、これからも中部電力なりJR東海に求めていくべきと思っている。地中化を求めてきている気持ちに今のところ変わりはない。

いろいろな話し合いの場は必要だと思う。今までと同様、対策委員会内での論議を参考にしながら、事業者等へは住民への説明をしっかりとすることを求めている。同時に、こちら側の要望にも応えてもらわなければならないと考えている。

【質問】 住民有志から出された話し合いの場を求める署名については、JRの説明を聞くだけではなくて、村の中で、行政と住民とが意見交換をする場所が



求められていると思った。

ユネスコエコパークに登録されている宮崎県綾町では約十年ほど前に揚水発電所と変電所を結ぶ五〇万ボルトの高圧送電線のために一六基の鉄塔が建っている。鉄塔が建つても美しい村やエコパークとなったわけだが、大鹿村の場合はこれから建てる話なので、美しい村やユネスコエコパークにふさわしい景観とはどういうものか、住民の間でも十分な議論を尽くし、慎重であるべきだと思ふ。そうした住民の中で話

し合いを持つことについてのお考えをお聞きしたい。

村長 要望書を受け取ったときに、現在この事業についてJR東海、中電とこちらからの要望等を出して話し合いの最中だ、いろいろな状況の変化を見て、必要性を考えて実施することもあると答えている。今もその考え方は変わっていない。ごく直近には、今のところ考えていない。

***おおしか創生総合戦略の策定について**

質問 おおしか創生総合戦略策定会議が八月に発足し、全村対象のアンケートも実施された。委員の名簿を見ると、人口増に向けて子供を産み育てることができない若い女性を増やしたい戦略であるはずなのに、肝心の二十〜四十代の若い女性が入っていない。女性や若い世代を増やしている工夫は認められるものの、大方は団体の長を中心とした顔ぶれで、同じような会議の進め方をしていたのでは目新しい戦略が出てくるものか心もとなない感じは否めない。全村アンケートで幅広く意見を吸い上げられればよいが、回収状況はどのような感じか。

より多くの村民に関心を持ってもらって、普段なかなか表に出てきにくい声

なき声を拾い集める工夫がもつと考えられないか。

村長 策定委員の選出については、根拠的にどうしても団体の長などが出てきてしまう。極端な話、若い女性を一本釣りで釣り上げるといのは、後々、理由等つけにくい。一般公募もさせていただいたたので、応募していただければありがたいがたかった。

先般これに関する職員による全自治会での懇談会をさせていた。こういうところでも意見を前回よりは吸い上げたいという意図だ。なかなか懇談会には出席しにくいし、発言しにくいこともあるかと思つて、記述部分と比較的多めなアンケートも計画させていた。いた。

今後は、アンケート、懇談会での発言等を集約する中で、骨子の策定、素案を検討しながら、委員会等があるので、素案を作った段階で全戸にお配りして、今度はパブリックコメントとして全体に意見を求めていく計画になっている。今後とも意見等あったら積極的に出していたらと思つている。

総務課長 アンケートの回収状況はまだ正確なところは出ていないが、三割程度と認識している。村と自治会との懇談会状況も踏まえて、最終的にどのくらいの回答か、どんな意見があった

かをまとめていきたい。

質問 子育て年代の方の率直な声を聞くとするば、例えばひよこクラブなどの場でフリーディスカッションのような形で意見を聞くとか、懇談会のような堅苦しい場所ではないところで、こちらから意見を拾い集める工夫をしないと、言いたい人ばかりの意見になりがちだ。策定委員会で次回は分科会に分かれてテーマ別に議論することも聞いているが、普通の会議形式だとしても発言者が偏りがちなので、参加者全員が意見を言える形を工夫していただきたい。

村長 声なき声を拾い集めるという非常に難しい話だ。いろいろな提案をいただいた。何らかの方法で検討して、できるだけ多くの方の意見を求めたいと思うので、方法等具体的にご提案いただければと思う。

○北島千良穂議員



会で多くの質問に対し住民の理解と同意が得られなければ工事には着工しないこと約束したが、そのことについてどのように考えていたか。

六月の全員協議会での村長のお話では、理解と同意はJRが決めるとJRが言ったそうだが、今どのように考えているか。

JRに今日まで村が要求してきたことが多少はかなっているが、小渋線については村民はオール二車線を望んでいる。村中心部の代替ルートについても小渋の左岸を要望しているが、JRは河川管理者と協議中であると答えを先延ばししている。赤石岳公園線では搬入だけにしても狭隘で危険な地域であるので、住民は安全に通行できる道路にしてほしいと望んでいる。また、青木谷についてはまだ無回答に等しいが、何とか一緒に答えが出るようにということ、青木谷の人たちも安全に通れる道が欲しいと言っている。送電線については地中化でなく架空で押し切るつもりがうかがえる。このようなことを考えても、何としてもJRは説明不足なのに、新聞によれば、八月三日にはアルプスを貫くトンネル工事会社の公募が始まった。次に来るのは工事説明会となるのではないか。

JRの説明会は、完全な答えが出て

質問 JR東海は去る六月二日の説明

ることについて

いないのに次から次へと進めていっている。これは報告会に過ぎない感じがする。JRは説明会をもって住民の理解と同意を得たと勘違いしているように思えてならないが、村長は今どのように思っているか。

今後の説明会后、住民の理解と同意を得たとJRが判断したら、その後の住民への対応はどのようにしていくのか。また、JRへの対応をどうするかお聞かせいただきたい。

村長 理解と同意ということだが、何らかの判断材料がなければ着工しないというのは、当然そういうことだと考えている。しかしながら、なかなか全員の賛成は不可能ではないかという発言をしていることも事実だ。

六月の全員協議会というお話だが、大鹿村からの事業者の公募をする時期についてはJR東海自らの判断でさせていただくということは、JRが対策委員会の中で発言し、八月三日の公募になったと思っている。そのことは全協で申し上げたつもりがあるが、工事の着工等で理解と同意はJR東海が決めるということを確認することはできないと思っている。

ただ、理解の度合いというのは非常に曖昧かと思う。われわれが今要望していることに関して、JRがどんな対

策を取ってくるか、それを説明してもらい、またそれについていろいろな対策等を要望して、その繰り返しを何回かしていく中で、最終的に、では全員が理解したかという判断は非常に困難かと思うが、互いに協議を続けていく中で、一定の判断をどこかでするということはあると思う。

JRの言い方では説明して理解を得て事業を進めるといふことをやっているわけだ。今後も説明会はいろいろな形でしてもらい、業者が決まった段階では工事説明会をしなければ次に進めない。当然開かれると思っている。

四番目の住民の理解と同意を得たとJRが判断したらという質問だ。JRが判断したという言い切りについては仮定と思っている。JRが着手等の前にきちんと説明をして、何回でも話し合いを続けていき、ある一定のところでのということになるのではないかとと思う。JRに対しては、説明を求め対策を求め続けていきたい。道路のことについてもきちんとした説明会は求めていく。

質問 住民の意見を集約して、対策委員会を通じ、JRとの交渉を重ねても、何かのらりくらりとうまくかわされて、前進が見られないのは残念に思っている。何かほかに良い手はないのか。例

えば法律を盾にとつて交渉するようなことはできないのか。何か手を打たないと、JRの思うつぼにはまってしまうのではないかと心配している。もっと強い姿勢で臨んで交渉をしていたきたい。

村長 法律を盾にと言われた。知識がないと言えば、そういうものではないだろうということになるかと思うが、一応、全国新幹線鉄道整備法（全幹法）にのっとつて事業を進めている。それを全く否定するということとは果たしてできるのかなという気はしている。知識が乏しい中で発言なので、またしっかりと勉強させていただきたい。強い姿勢でと言われた。決してもう手を挙げて賛成していることではないと繰り返し申し上げているつもりなので、そのようにご理解いただきたい。

○齋藤栄子議員



*のら猫の対策について

質問 数か月前より村内の敷地区の方々から飼い主のいない猫によるトラブルの声が多く聞かれるようになった。猫

は動物の愛護及び管理に関する法律によつて愛護動物と定められており、愛護動物を捨てることは禁止されている。しかし、飼い主の身勝手な理由で捨てられている不幸な猫が後を絶たない。一匹の雌猫を不妊手術をしないで養うと、二年後に八〇匹を超えてしまうほどの繁殖力があると書かれていた。不幸な猫を減らし、人と猫のトラブルを少なくするため、大鹿村でも早急に対策を取ることが重要と思うが、村長の考えを伺いたい。

村長 法律のことを言われたが、そのとおりだ。のら猫は飼い猫が飼い主の管理不足とか困つた心ある人々の餌やりから増えてきていると思つている。あくまで、のら猫をつくつたのは人間であるという認識をしっかりと持たなければいけないと思う。対策とすれば、身勝手な処分はできないということがルールで決められている。やはり法に従つて対策を取っていくしかない。

住民税務課長 平成二十一年に動物の愛護及び管理に関する条例が県で施行された。この運用の中で、保健所からのら猫について、動物愛護の観点から、猫は害獣ではなく愛玩動物である。このため、積極的な捕獲は行わず、悪さをされない工夫をしてほしいという申し入れがされた。例としては猫の苦手

なものを設置等により侵入を防ぐという方法もあるかと思う。仮に保護する場合でも、飼い猫ではないかの確認が必要となる。家の中に入れていなくても、餌を与えていれば飼い猫として判断され、餌を与えている人が責任を持つて対応することになる。過去には飼い猫が保健所へ持ち込まれて、飼い主とのトラブルが発生した事例もあるそうだ。

その点をご留意していただき、対応だが、希望される方への猫を保護するための物を貸し出す。保護したのら猫は、飼い猫ではないという書類を作成していたとき、役場で保健所へ送致する。書類の作成については、飼い猫からの猫かの判断については地元の方しか判断できないので、お願いする。なお、飼い猫については飼い主の対応となる。

質問 住民に猫に対する動物愛護法の説明をしっかりとっていただかないと、何もしてくれないといって苦情がある。殺処分がかわいそうだという声も聞かれるので、不妊・去勢の補助、地域住民で協力して飼い主のいない猫の世話をし、数を減らしていく地域猫活動など、具体的に進める方法もあるかと思うが、いかがか。

村長 いろいろご提案をいただいた。

しっかりと研究はしていきたいが、やはり飼い主がどういう飼い方をしてきたか。また、そのときの気持ちのみで餌を与えてしまうのが一番困ったことだと思っている。今日こういうご質問をさせていただいたので、この一般質問をテレビでご覧になっていただければ、いけないのだなというご理解をいただけると思っている。そんな点で今後担当課とも調整を取っていきたい。

*草刈作業について

質問 今年は猛暑のためか雑草が伸びるのが早いようで、八月三十日、美しい村環境美化運動で、全村で草刈作業が行われたが、大変だったとの声が多く聞かれた。草刈作業は重労働で、どの地区でも作業参加人数が少なくなってきた、決められた地域の草刈をこなすのに限界を感じている自治会も出ている。今後、高齢化による草刈作業時のけがや作業後に体の不調を訴える方も増えることが懸念される。今後の草刈作業をどうしていくお考えか。

村長 なかなか困難な時期になってきた感が否めないが、もともとの道路周辺の草刈は、雑草や木の繁茂による交通安全対策的に、交通安全協会が六月頃いつも行っている。しかしながら、その後、大変な草の繁茂があるわけで、

年一回では交通安全上不足であるという意見が出始めた頃、環境美化として、また美しい村づくりとして二回目が発議されたと記憶している。

実際、今年の夏も雑草の成長は著しいものがあつた。私自身も走っていて交通安全上これは危ないなという思いもしたところがある。なので、今回の草刈も非常に大切であると認識している。基本的には、大変だと思いが、自治会内なかなかいろいろ協働しての作業等ないわけなので、地区内で協調する中で、共助の精神で続けていただければと考えている。

質問 人の手だけではなかなか刈りにくくなっているの、定期的に草刈の専門業者を入れる考えはあるか。

村長 次の方がそういう提案をしているので、そちらでお答えする。

○東村邦子議員



*環境美化運動に関連して

質問 今年の夏の夏の雑草の生え具合と、環境美化運動の長雨に続いている強い雨の中の清掃だった。村長もおっしゃっ

たとおり高齢化の影響が色濃く出ていくわけだが、当日出られない方々が前もって自分の家の周りの草刈から始めて、できる範囲でやっているという大鹿村の習慣は、都会で育った私などから見ると頭が下がる習慣だ。ただ、過重負担にならないように、どうにかならないかとずっと考えている。特に急斜面の草刈に関しては、足場の不安定さがあつて、命懸けの作業になる恐れがある。役場でも危険箇所では安全第一でと指導していると思うが、危険な斜面の草刈は業者に依頼するような方向で、部分的にプロの手を借りる時期に入つたのではないかと、村長はどうお考えか。

村長 欠席者は日を変えて自分の持ち分をと、非常にうれしい話を聞かせていただいた。そんな気持ちで皆さんが取り組んでいくことは非常にうれしく思う。おっしゃるとおり急斜面等は非常に危険だと思う。多分、交通安全協会の方でも環境の方でも危険なところはしないようにという話はしていると思う。こういうところが残つたということになれば、また交通安全協会なり環境美化の方なりで相談させていただければと思っている。

質問 それぞれの集落で、どうしてもあそこは危険箇所だからということ、

手を加えてほしいということを相談して、自治会長なりがお話を持っていきたいと思っている。

草刈に関連して、先日、農業指導員とJAの機材担当による草刈講座が好評だったと聞いている。お年寄りの方々に言わせると、若い者のピーバー扱いは危なっかしくて仕方ないという心配がある。確かにけがも多いように聞いている。こういった基本的な機材の扱い方の講座は本当にありがたいことだし、ぜひ続けていってもらいたい。また、女性向けの草刈機の扱い、本当に初歩の安全な講座もぜひ考えていただきたい。

村長 先般行われた講座については、産業建設課関係の営農支援センターの方で広報し行われた。その草刈の講座については、ずっと今までやってきたベテランの方も、それを聞いて、ああそうだったのかと、目からウロコのな発言もあったと担当から聞いている。今年はいくつか後、農機具全般について整備の講習を行いたいと計画しているようだ。草刈については来年度もやりたいと言っている。ぜひ積極的に進めるよう担当の方に指導してほしい。

*ふるさと納税の新媒体活用の経過に

ついて

質問 六月定例会の際、小澤議員よりふるさと納税の経過状況についての質問があった。その際、募集方法にインターネットの媒体活用があるとの説明を伺ったが、三か月近く経過したが、ネット媒体の進展状況はどうかを伺いたい。また、ネット媒体利用の年齢層など、また三か月で早急だが、分析が出ていたら、その辺の状況も伺いたい。

村長 先日担当者から状況の報告があった。以前に比べると効果が非常に大きいという報告があった。具体的な数字等については聞いていないので、総務課長から申し上げる。

総務課長 今までどおりのふるさと納税の申込書と納付書のやり取りで行う方式もまだ続いているが、その方式だと四月から八月までの五か月で二〇件、三四月の寄付があった。七月三十一日から楽天市場を利用したインターネット決済方式を活用している。七月三十一日から八月三十一日までの約一か月で、インターネットを利用した寄付の申し込みが一五六件、金額にして一六九万円の寄付となっている。実質村に納入されるのはここから一三%の手数を差し引いた金額となるが、インターネット決済ではかなり多数の寄付の申し出となっている。合計で申込書

の方式と合わせて、現在一七六件、二〇三万円の寄付となっている。

質問 質問にある納税者の年齢等については、今までの納付書等のやり取りで行っていたときもそうだったが、ネット決済でも年齢については記載事項がないので、現在どのような年齢の方が申し込んでおられるかについては把握していない。

質問 年齢の記載事項がないということだが、やはり媒体によつての反応の分析は、今後の戦略にも大きく影響してくるので、ぜひ項目として加えていただいたらどうかと思う。委託料が一三%で、情報の更新も順次していつてくれるシステムは、大変効率のよい媒体と言えらると思う。観光客などの新たな顧客層の掘り起こしや移住希望者、それから村出身の方々にも目に触れる機会が多いわけだ。村の元気を発信して、今後も新しい媒体でチャレンジしていくことをぜひ希望したい。

また、ふるさと納税の返礼品に関して選択とかいろいろあると思うが、担当部署だけで背負うのではなくて、例えばブランド協議会と連携して、魅力ある大鹿の物産、新たな観光、それと暮らしの魅力を商品化していく、新しく商品化していくことは大事だと思う。そういうソフトを組み合わせた商品化

も必要なので、ぜひ民の力を大いに活用していただいて、このふるさと納税の対応を強化してはどうかと思っているが、村長のお考えを伺いたい。

村長 いろいろのご提案をいただいた。ブランド協議会と連携してということだが、これは現在、返礼品については村の中の産品を使っているので、ご理解いただいたい。ソフト関係についてもできる限り検討して、取り組めるものについては取り組んでいきたい。

質問 ふるさと納税や観光の誘致ばかりでなく、新しい農産物の開発とか、独自性のある加工品の開発というのは、今、大鹿村はリニア工事が十数年始まるという難しい局面に立たされているが、十年後、二十年後の未来につながる歩みであるので、歩みを止めることなく、村民の知恵と力を結集して、工事期間中どう生活していくか、工事後どうつなげて切り開いていくか、新たな視点で乗り越えていきたいものだと思う。歩みを進めて、前へ踏み出す、この方向性をぜひかじ取りをよろしくお願いしたい。

村長 おっしゃるとおりだと思う。今、懇談会、アンケート等で地方創生の計画、五年間ということで、当然これはリニアの工事に絡んでくる時期になる。また、来年は第四次総合振興計画の後

期を考えていかなければならない。五年後にはまたその次の計画があるので、いろいろなところでご意見を伺うことがあると思う。そのようなことを参考に組みながら、努力していく必要を感じている。

○秋山光夫議員



***六市町村による国道一五二号線の改良整備要望活動について**

質問 六月定例議会において一五二号線の通年通行ができるように、トンネル開通と道路整備について質問した。村長は、六市町村協力のもと、国道一五二号線整備促進期成同盟会として三十二年間要望活動を行ってきたと言われたが、その辺を多数の人に聞いたところ、三十年間そういう活動をしてきた事実を知らないと言う。貴重な時間、貴重な税金を使い、貴重な活動が行われている事実を村民の皆さんと共有すべきだと考えるが、村長のお答えをお願いしたい。

村長 この道路については路線名が変わったり、いろいろな変化があつて、

六市町村というのは現在の土田から飯田市までの長野県内の六市町村だ。以前はもつと町村数も多く、また路線も違つていた。

整備促進期成同盟会については、総会は年一回だが、内容検討のために幹事会という下部組織の会議を二回、それから長野県建設部、関東地方整備局、国土交通省、財務省及び地元出身国会議員への要望活動については、現在は一年に一回ずつ実施している。

それから、三十数年、要望活動を続けてきたことについて村民が知らなかったということだ。広報すべきだったかと思うが、一般的に言う行政の事務の中なので、それぞれ広報していくところまでは考えられないのかなと思つている。

***各地域の温度差を考え大鹿が中心の働き掛けについて**

質問 国道一五二号線の大鹿村内の現状を考えると、六市町村で活動していると言われたが、地域による温度差がないか。大鹿村は冬季は小洪線のみで、秋の行楽シーズンには地蔵峠の先で土砂崩落、観光のメインのシーズンを棒に振つた。その前には分杭峠の先で道路が崩落して長い期間通行できず、経済的にも損害を受けた事実がある。他

の地域は大なり小なり迂回路、通り抜きの道がある。大鹿村の将来は国道一五二号線の通年通行可能という事実があればこそ成り立つ。大鹿村に条件的に近い地域に特に大鹿村の村長を中心として積極的に働き掛けることが必要と考える。通り一遍、六市町村で足並みをそろえるのではなく、大鹿村が積極的に働き掛けるということだ。

南海トラフの大地震も近く起きるとされているが、村民の安心と豊かな暮らしのため、腹をくくつて頑張つていかなければならないと思う。先を見据えた村長のお答えをお願いする。

村長 一五二号線の同盟会の動きについて、通り一遍ということだが、それなりの場所ではそれなりの発言を繰り返してきているし、現実を見据える中で、大鹿村の部分が遅れているのは実感しているところだ。

大鹿村が中心の働き掛けをとのご提案だ。おっしゃるとおりと思つているし、必要な点と考えている。現在、体制等、基本的な部分についてたまたまを作っているの、遠くない時期に議会の皆様にも相談させていただくよう準備している。

質問 村長の積極的なお答えをいただき安心した。三十数年間、一生懸命要望活動をやってきたけれども、あまり

にも変化がない。いくらかでも先に見えるような変化があれば村民も納得するのだと思う。そのような方向で、われわれ議会も頑張つていきたい。
村長 全体的に大鹿村がどの道路を一番重要視するべきかという今までの経過の中で、国道一五二号が今後浮き上がってくるということが私の取り組みなので、そのようにご理解いただきたい。

議会報告会を開催します！

11月16日（月）午後7時～ 鹿塩地区館

11月17日（火）午後2時～ 交流センター

改選後初めての議会報告会&懇談会を開催します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

どちらでもご都合のよい会場にお出かけください。

リニア環境対策 国へ要望活動 村長、副村長と村議会



国土交通省鉄道局・江口秀二施設課長に村長が提言書を手渡しました。

R東海に対して強く指導・監督していただくよう、要望、提言活動をしてまいりました。

参議院において安保法案決議が大詰めを迎え、非常に慌ただしい状況の中で、非常な活動でしたが、国交省鉄道局の要望活動でしたが、国交省鉄道局においては、藤田耕三鉄道局長、江口秀二施設課長ほか局のトップの方々にご対応いただきました。

提言の中で村とJR東海との協議が思うように進展しておらず、行政・議会とも納得できる状況でない現状を伝えると、工事を認可した責任上、鉄道局としてしっかり対応しますとの回答をいただきました。

また、宮下一郎財務副大臣をはじめ、

リニア中央新幹線事業が大鹿村の自然生活環境へ及ぼす影響を最大限に低減するために、現在リニア対策委員会を通じて事業主体であるJR東海や県と協議を続けていますが、水環境の保全、廃土運搬車両の通行時の負荷低減、送電線・鉄塔の地中化等、村が提案している条件に対し、未だに納得できるような回答が得られていないのが現状です。

村議会としてもこの状況を一刻も早く打破することを目指し、九月定例会終了後の九月十八日、村議会議員全員、村長、副村長、産業建設課長とともに、国土交通省鉄道局、および地元選出国會議員に対し先述の事項について、J



宮下一郎財務副大臣への要望活動

地元選出代議士や、各党の地元担当代議士に対しては、リニア対策と合わせ国道152号の峠区間のトンネル化による早期改良も要望してまいりました。国道152号については周辺市町村とも協調して広域的な道路網改良計画の中にしっかりと位置付けてもらい、事業化を図っていくという手順を踏まなければなりません。一朝一夕にできることではないのが現実ですが、今後も議会として早期実現を果たせるよう強く働きかけてまいります。

中川村議会リニア対策協議会委員とも情報交換

九月二十八日、中川村議会のリニア中央新幹線対策協議会委員六名と大鹿村議会のリニア対策委員、正副議長の四名で、リニア対策の現状、それぞれの取り組み状況について情報交換しました。

県道松川インター大鹿線、小渋ダム下の改良拡幅、南アルプストーンネルから出る掘削土の置き場問題、水質・土質・大気等の環境影響に対するモニタリング調査のチェック体制の強化などについて、両村で歩調を合わせ協議・要望等行っていくこと、また今後ともまめに情報交換を行っていくことで合意しました。

村の補助制度の活用について

大鹿村では、住宅の改修、空き家の片付けや撤去、屋根の塗り替え、鳥獣害対策防護柵の設置など、種々の補助制度を設けており、村民の皆様の生活をサポートしていますが、補助制度を活用するためには、工事方法や業者の選び方など、いくつかの定められた要件を満たしていなければなりません、役場に事前に申請しておく必要があります。

要件を満たしていない状態で工事を始めてしまい、後で補助金をもらえないか問い合わせる例がたびたび見られますが、後からではどうにもならないということになってしまいます。

事前にお問い合わせいただければ、要件に見合うやり方をご指導できますので、必ず役場の担当者、あるいは身近な村会議員にまずおたずねください。

また、村の広報紙にはこうした補助制度の説明など大事なことが書かれていますので、必ず目を通すようお願いいたします。